

# 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開等の留意点

西尾市教育委員会

## 1 新型コロナウイルス感染所に対応した学校再開の主な留意点

### (1) 感染症対策

○密室・密集・密接の3条を徹底的に避ける教育活動の工夫を行うこと。

例) ・教室等のこまめな換気を実施する。(できれば2方向の窓の同時開放)

・室内での最大収容人数の目安は、通常教室程度の広さの場合は40名とする。

・ペアやグループ学習、集団音読や合唱などのように、近距離で会話したり発声したりする活動は控える。(多くの飛沫が飛ぶことが考えられる活動は控える)

・教具や器具等の共用はできるだけ控え、適宜消毒を行う。

○児童生徒の毎朝の検温など、健康状態の確認を家庭に依頼する。(健康カードへの記入)

### (2) 風評被害への対応

○校内で風評被害が起こらないよう事前指導を徹底する。

○児童生徒等の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に取り組む。

## 2 保護者に対する情報提供のお願い

児童生徒または家族が新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者・感染の疑いがある場合に学校へすぐ連絡することを依頼する。

## 3 今後の臨時休業の実施に関する考え方

○児童生徒・教職員の感染が判明した場合、感染した児童生徒・教職員が最後に出席・出勤していた日の翌日から概ね2週間の臨時休業とする。

○児童生徒・教職員が濃厚接触者と特定された場合、本人は出席停止(職務専念義務の免除)の措置をとるが、臨時休業は行わない。

## 4 学校再開後の部活動に関する主な留意点

○接触プレーを伴う競技については、児童生徒にマスクを着用させたり、練習時間や回数を制限したりする等、感染リスクを最大限に軽減できるようにする。また、接触プレーを伴う練習を行う前後には、手洗いを徹底する。

○野球のプロテクター等、複数人で使用する道具の共用をできるだけ控える。また、剣道では、防具等の共用をできるだけ控える。

○屋内競技では、体育館や武道場等、利用する場所の窓や扉を開放し、十分な換気がなされた状態で活動する。

○発声練習・基礎練習は、2m以上の間隔をとり、窓を開放した状況で行う。十分な間隔が確保できない場合は、部屋を分散させて行う。

○楽器の個別管理を確実にを行う。譜面台等、複数人で使用するものは、適宜消毒を行う。

○当面(5月6日まで)は、他校との合同練習及び練習試合は控える。

○協会等が主催する大会等への参加の可否については、必要に応じて状況を把握し、校長会で協議して決定する。

## 5 学校再開後の学校給食に関する主な留意点

○窓を開けて、換気しながら喫食する。

○食事中の会話は控える。

○グループの会食はせず、教室の正面を向いて喫食する。